

国民健康保険の加入手続きについて

◎ 国民健康保険に加入するときは、健康保険の資格を喪失して14日以内に、住所地の市役所国民健康保険担当課まで届出をしてください。

ただし、健康保険加入中に国民健康保険の加入手続きはできませんので、健康保険の資格を喪失してから届出をしてください。

◎ 国民健康保険は、加入の届出をした日からではなく、健康保険の資格を喪失した日からの加入となります。加入の届出が遅れた場合は、加入資格を得た月まで遡って保険税がかかります。

【国民健康保険の加入手続きに必要なもの】

- ・ 健康保険等資格喪失確認書
- ・ 届出人の本人確認書類

(運転免許証、マイナンバーカード等)

● 八戸市国民健康保険の加入については・・・
八戸市国保年金課 TEL 0178-43-2111 内線 5525・5527
FAX 0178-44-9106

※世帯主と届出対象者のマイナンバー（個人番号）が必要となります。

----- キ リ ト リ セ ン -----

健康保険等資格喪失確認書

被 保 険 者 (会社等に勤務する本人)		氏名			生年月日		
		住所					
保 険 者 名	☐	全国健康保険協会	支部	健康保険 の記号番号	記 号		
	☐		健康保険組合		番 号		
	☐		共済組合	保険者番号※保険証発行機関番号			
	☐		国保組合	基礎年金番号			
資 格 喪 失 者	本人	氏 名	続柄	生年月日	資格取得年月日	資格喪失の理由	
					資格喪失年月日		
	被 扶 養 者				年 月 日	☐ 退職 (年 月 日退職) ※資格喪失日は退職日の翌日になります。 ☐ 被保険者死亡 (年 月 日死亡) ☐ 扶養非該当 (理由：) ☐ 被保険者後期高齢者医療移行 ☐ その他 (理由：)	
					年 月 日		
					年 月 日		
					年 月 日		
					年 月 日		
					年 月 日		
					年 月 日		
					年 月 日		
上記のとおり相違ないことを証明します。					令和 年 月 日		
事業所所在地							
事業所名および代表者名						印	
電話番号							

※必ず証明をする事業所で記入・押印してください。